

組織的な大学院教育改革推進プログラム事後評価 現地調査実施要領（案）

平成24年2月23日

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会

I. 調査の概要

1. 目的

現地調査は、評価委員が現地に赴き、関係者との質疑応答及び教育研究現場の視察等を行うことにより、当該教育プログラムの現状等を把握し、評価に資することを目的とする。

2. 実施主体

実施主体は、独立行政法人日本学術振興会、組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会分野別事後評価部会とする。

3. 対象となる教育プログラム

対象は、分野別事後評価部会における書面評価に基づく合議評価により、現地調査が必要と判断された教育プログラムとする。

4. 実施方法

評価委員が現地に赴き、取組実施担当者等から、書面評価結果に基づき事前に示す質問事項を中心に、教育プログラムの詳細な実施状況と成果及び今後の課題や将来展望等についての説明を受けるとともに、教育研究の現場を視察し、意見交換を行い、必要に応じて助言等を行う。

5. 参加者

[調査者]

当該教育プログラムの書面評価を担当した分野別事後評価部会委員を中心とする²
~~3~~⁴名程度で編成するグループ

[大学側対応者]

- ・取組代表者
- ・取組実施担当者
- ・大学全体にかかる事情について対応可能な者
- ・当該教育プログラムの対象となる大学院生（5名程度の在生）
- ・当該大学事務局職員（若干名）

6. 期間

1日（3時間程度）

7. 実施項目及び内容

①取組代表者及び取組実施担当者等からのヒアリング・質疑応答（70分程度）

調査者は、書面評価及び合議評価の結果を踏まえ、当該教育プログラムの事業結果報告書を基に質疑応答を行う。

②大学院生との面談（60分程度）

調査者は、大学院生との意見交換により、実際の教育研究活動の状況等を把握する。

③教育研究現場の視察及び学習環境の状況調査（30分程度）

調査者は、取組実施担当者からの説明を受けながら、教育研究現場の視察をし、学習環境の状況調査を行う。

④その他、調査者が必要と判断する事項

⑤講評

調査リーダーは、調査終了時に講評する。

II. 調査実施後

1. 調査者は、調査によっても明らかにならなかった点、あるいは新たに生じた不明点等のために、必要に応じて書面による質疑応答を実施することができる。
2. 調査リーダーは、その結果をまとめ、分野別事後評価部会に報告する。

III. 現地調査スケジュール（例）

以下のスケジュールは一例であり、実際は調査内容等により異なる。

≪14～17時が調査時間の場合≫

※各事項には移動時間も含む。

	事 項	所要時間
13:45	調査者、現地到着	—
13:45～14:00	打合せ（調査者のみ）	15分
14:00～15:10	取組代表者及び取組実施担当者等からのヒアリング・質疑応答	70分
15:10～16:10	大学院生との面談	60分
16:10～16:40	教育研究現場・学習環境の視察	30分
16:40～16:55	打合せ（調査者のみ）	15分
16:55～17:00	調査リーダーによる講評	5分
17:00	現地調査終了	—